

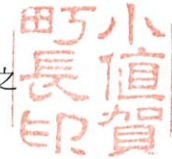
小値賀町公告第12号
4 値総工第13号

掲示期間 R4.6.28~R4.7.8

第5次小値賀町総合計画策定支援業務委託について、公募型プロポーザルを行うので公告します。

令和4年6月28日

小値賀町長 西村 久之



第5次小値賀町総合計画策定支援業務委託プロポーザル募集要領

1. 業務の概要

(1)業務名

第5次小値賀町総合計画策定支援業務委託

(2)業務場所

小値賀町一円

(3)業務内容

- ①実態調査業務
- ②町民意識、意見の把握支援業務
- ③総合計画審議会運営支援業務
- ④基本構想、基本計画作成支援業務

※詳細は、『第5次小値賀町総合計画策定支援業務委託 仕様書』のとおり。

(4)履行期間

契約日 から 令和6年3月31日 まで

2. 参加資格条件

- (1)地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2)本委託業務の申請書等の提出期限から受託者決定の日までの間において、小値賀町長から指名停止又は指名除外の措置を受け、又は受けることが明らかであるものでないこと。
- (3)申込者所在地に対して、諸税を滞納していないこと。
- (4)小値賀町が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱（平成24年小値賀町告示第15号）に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

3. 参加申込及び受付

別添『第5次小値賀町総合計画策定支援業務委託 プロポーザル実施要領』中、「6. 公募条件、応募期間、応募方法」のとおり。

4. プロポーザル方式等の実施概要、提案時期、実施要領の入手方法及び場所

別添『第5次小値賀町総合計画策定支援業務委託 プロポーザル実施要領』のとおり。実施要領は町ホームページに掲載。

5. 提出書類

別添『第5次小値賀町総合計画策定支援業務委託 プロポーザル実施要領』中、「6. 公募条件、応募期間、応募方法」及び「7. 提案書作成要領」のとおり。

6. 担当者・問合せ先

〒857-4701

長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷2376番地1

小値賀町総務課 企画係

TEL (0959)-56-3111 Fax (0959)-56-4185